



YAYASAN PEMELIHARAAN SEKOLAH JEPANG JAKARTA
THE JAKARTA JAPANESE SCHOOL MAINTENANCE FOUNDATION
Jl. Titihan Raya, Bintaro Jaya Sektor 9 Parigi - Pondok Aren, Tangerang Selatan
Telp. 745 4130, Fax. 745 4139-40

個人向け

平成 30 年 8 月

関係各位

ジャカルタ日本人学校維持会
理事長 石井聡人



チカラン日本人学校設立に関する寄付金の募集について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また平素はジャカルタ日本人学校の運営に温かいご理解とご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。この度、ジャカルタ日本人学校維持会は、チカラン日本人学校設立にあたり、そのための校舎建設、及び運営の費用に充当するための資金へのご支援をお願いしたく、下記の通り寄付金募集についてご案内申し上げます。

敬具

記

I チカラン日本人学校設立の背景・意義

ジャカルタ首都圏東部の日系社会の大きな課題のひとつとして、「渋滞の慢性化」に伴う長時間の通勤・移動があげられます。これにより、本来一緒に暮らすべき家族と離れ、単身で来ざるを得ない、帯同できても親子との時間が取れない等、駐在員だけでなくその家族にも大きな影響を与えています。さらには心身の負荷にくわえて、長時間移動による安全面でのリスクが懸念されています。

このような在留邦人が「いま、まさに困っている」環境の中、在インドネシア日系社会を支えるために、この国の日本人への均等な教育機会を提供すべく、ジャカルタ日本人学校維持会は、現在のジャカルタ日本人学校とチカラン日本人学校の両校を一体運営すべく、2019年4月開校に向け、鋭意取り組んでおります。

II 寄付金のおねがいについて

チカラン日本人学校設立に向け、この度インドネシア政府から校地拡大の許可を取得いたしました。

ジャカルタ日本人学校維持会といたしましても、校舎建設にあたり日本政府からの一部援助を申請しております。しかしながら、在外の日本人学校は、建設・維持資金を含め受益者負担の原則に基づく私立学校の性格を有するものであり、在ジャカルタ首都圏の在インドネシア日系企業・団体・個人の皆様のご理解とご協力をなくして、学校設立・運営は成り立ちません。

当地に日本人学校が開校することは、さらなる日系企業進出に大きく寄与するものであり、皆様におかれましては、上記意義を鑑み、寄付金へのご協力を賜りたく何卒よろしくお願いたします。

Ⅲ 寄付金の使途

寄付金は、チカラン日本人学校設立、及びその運営に使用いたします。
また、学校設立後6年目に単年度黒字化することを前提としており、そのためには、約450億Rpの寄付金が必要です。

Ⅳ 寄付金依頼基準

<基準額>

1口：5,000,000 Rp (円貨の場合 38,760 円)
為替レートは2018年7月末適用 以下同様

<チカラン日本人学校への通学資格について>

お子様の入学時には、ジャカルタ日本人学校維持会への加入が必要となり、個人寄贈基準額 ※ 38,100,000Rp (円貨の場合 295,350 円) をご負担いただきます。

今回、寄付いただいた金額は、維持会加入の際、その一部とさせていただきます。

(ジャカルタ日本人学校の維持会員として、チカラン日本人学校に入学することができます。)

例) 寄付金募集期間内に、1口5,000,000Rpを寄付いただいた場合

お子様入学時	38,100,000Rp (維持会個人寄贈基準額)	-----	①
	5,000,000Rp (今回の寄付金額)	-----	②
	33,100,000Rp (入学時の支払額、円の場合 256,590 円)	-	① - ②

※【ご参考】個人寄贈基準額の取り扱いについて

2016年度以降(2016年4月以降)に、ジャカルタ日本人学校維持会に入会した個人については、以下の割引率に基づく個人寄贈基準額を適用いたします。

<割引率>

2016年度	(2016年 4月から2017年3月)	:	25%
2017年度上期	(2017年 4月から2017年9月)	:	50%
2017年度下期	(2017年 10月から2018年3月)	:	75%
2018年度	(2018年 4月から2019年3月)	:	100%

V 寄付金の納入について

1. 納入時期

寄付金納入時期： 2018年8月13日(月)以降

2. 振り込み方法

寄付金の振り込み方法には、以下2通りございます。

1) 日本から円価による振り込み

日本から寄付する場合、(公益財団法人) 海外子女教育振興財団の指定する「特定公益増進法人」に対する寄付金扱いとなり、個人では所得控除、法人では日本国法人税法に則り、一般の寄付金とは別枠で損金に算入(経費として計上)することができます。

2) インドネシアでルピアによる振り込み

インドネシア税法上では損金算入ができません。

3. 詳細手続きについて

1) 皆様へのおねがい

寄付いただくにあたり、添付①の「寄付金応募報告書」へ必要事項をご記入いただき、下記の事務局宛までメールにてお送りくださいますようお願いいたします。

<送付先>

チカラン日本人学校設立準備委員会 寄付金分科会
メールアドレス：cjscommittee.donation@gmail.com

2) 日本から円価で振り込まれる皆様へのおねがい

「特定寄附金の募集に関わる寄附申込書」の提出

添付②の「特定寄附金の募集に関わる寄附申込書」に必要事項を記入の上、下記の送付先まで、メール、FAX、またはご郵送にてご提出のほどお願いいたします。

<送付先>

〒105-0002
東京都港区愛宕1-3-4 愛宕東洋ビル6階
公益社団法人 海外子女教育振興財団
総務部 総務チーム
TEL：03-4330-1343 FAX：03-4330-1355
E-mail：somu@joes.or.jp

※申込書をご提出いただいた後は、海外子女教育振興財団より、以降の手続きについて同財団担当者よりご案内がございます。

3) インドネシアにてルピアで振り込まれる皆様へのおねがい

添付①の「寄付金応募報告書」をご提出後、以下の口座までお振込みをお願いいたします。

Name : YAYASAN PEMELIHARAAN SEKOLAH JEPANG JAKARTA
Short Name : CIKARANG JAPANESE SCHOOL
Address : Jl. Titihan Raya Bintaro Jaya Sektor 9 Parigi,
Pondok Aren, Tangerang Selatan 15227
BANK NAME : MUFG Bank Ltd. Jakarta Branch.
Account Number : 665- 027526 (IDR)

SWIFT CODE /BIC : BOTKIDJX

【お問い合わせ先】

チカラン日本人学校設立準備委員会 寄付金分科会
メールアドレス：cjscommittee.donation@gmail.com

以 上